

高速のトラック競技（スプリント、チーム・スプリント、ケイリン、フライング 200m、フライング・ラップ）およびタイムトライアル（500m、1km）において、ハンドルバーの前端の位置が、前車軸を通る垂線より前方 5cm 以内（許可された 10cm ではなく）にある場合、ハンドルバーに手を触れる位置が車輪の頂点を通る水平面より下にならない限り、ハンドルバーの下端はこの面より下に位置してよい。複合材の機材の標準化によって与えられた制限されたポジショニングの可能性を考慮して、小さな競技者が規定の姿勢をとることを可能にするために、この規則は 2012 年 1 月 1 日に発効した。